

日本国政府法務省

在留カード記載事項変更届出書		写 真
出入国在留管理庁長官 殿		
出入国管理及び難民認定法第19条の10第1項の規定に基づき、次のとおり住居地以外の在留カードの記載事項変更を届け出ます。		
1 国籍・地域	2 生年月日	年 月 日
3 氏 名	4 性 別	男・女
5 住居地		
6 在留カード番号		
7 変更を生じた事項 ☐ 氏名 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☐ 国籍・地域	8 変更が生じた日	年 月 日
9 変更の内容（7に対応するものを記載） 変更前		
変更後		
10 代理人 (1)氏 名		
(2)本人との関係		
(3)住 所		
以上の記載内容は事実と相違ありません。 届出人（代理人）の署名／届出書作成年月日		
年 月 日		
注 意 届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合、届出人（代理人）が変更箇所を訂正し、署名すること。		
※ 取次者		
(1)氏 名		
(2)住 所		
(3)所属機関等（親族等については、本人との関係）		
(4)電話番号（携帯電話番号）		